

会 議

○議事日程 第 3 号

令和 5 年 6 月 13 日 火曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 82 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 1 号）
 第 83 号議案 職員の旅費及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 第 84 号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
 第 85 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
 第 86 号議案 茨城県県税条例の一部を改正する条例
 第 87 号議案 民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
 第 88 号議案 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
 第 89 号議案 工事請負契約の締結について（県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築工事）
 第 90 号議案 工事請負契約の締結について（県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築電気設備工事）
 第 91 号議案 工事請負契約の締結について（県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築空調設備工事）
 第 92 号議案 工事請負契約の変更について（養蚕橋橋梁上部工事（その 1））
 第 93 号議案 工事請負契約の変更について（養蚕橋橋梁上部工事（その 2））
 第 94 号議案 特定調停について
 第 95 号議案 権利の放棄について
 報告第 3 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

◇一般質問・質疑

- 山本美和議員（公明党）
 村田康成議員（いばらき自民党）
 瀬谷幸伸議員（いばらき自民党）

本日の質問

◇一般質問・質疑

| 質問者 | 質問要旨 | 答弁者 |
|------------------------------|--|--|
| 山本美和議員 （公明党） ※一括方式 | 1 地域の魅力を活かした国際会議等の誘致について 2 茨城の生物多様性戦略の見直しについて 3 みどりの食料システム戦略の取組について 4 こどもまんなか社会の実現に向けた取組について （1）こども家庭庁の新設及びこども基本法制定に伴う対応 （2）こどもの貧困対策 5 公立小中学校における教員不足と働き方改革について （1）教員不足解消に向けた取組 （2）教員の働き方改革の取組 | 営業戦略部長 県民生活環境部長 農林水産部長 福祉部長 教 育 長 |
| 村田康成議員 （いばらき自民党） ※分割方式 | 1 鹿島臨海工業地帯の今後の展望とカーボンニュートラル産業の創出に向けた取組について 2 県と鹿行地域の医療における課題と方針について 3 教育行政の課題と取組について （1）県立高校のあり方と予算拡充 （2）県立鹿島特別支援学校の課題 4 農業先進県としての農業振興策について 5 波崎漁港の整備促進と水産加工業者の安定した経営について | 知 事 保健医療部長 教 育 長 農林水産部長 農林水産部長 |

| | | |
|-------------------------------------|---|--------------|
| 瀬谷幸伸議員 (いばらき自民党) ※分割方式 | 1 県北振興の成果と課題について | 知事 営業戦略部長 |
| | 2 茨城デスティネーションキャンペーンを契機とした観光産業の振興について | |
| | 3 県北地域の中小企業支援対策について (1) ものづくり企業が産業支援機関等の活用により得た成果 (2) 中小企業の人材確保 | 産業戦略部長 |
| | 4 日立市内における渋滞解消に向けた道路整備について | 土木部長 |
| | 5 医療機関に対する補助事業の周知と課題の把握について | 保健医療部長 |

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について伺いたすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を伺いたすことをいいます。
- 代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索



URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>

